

施策評価調書(27年度実績)

施策コード I-4-(3)

政策体系	施策名	地球温暖化対策の推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	53
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～おおいたうつくし作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、商工労働部、農林水産部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	温室効果ガスの排出抑制対策等の推進	エコエネルギーの導入促進	森林吸収源対策の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	①②	H24	39,374	38,900 (H25)	38,352 (H25)	101.4%	37,000 (H29)	32,000 (H34)						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 達成	節電・省エネに関する行動や意識の定着が図られたことにより、前年度より排出量が削減され、目標値を達成した。なお、27年度実績値が30年1月公表予定のため、27年度の目標値と実績値は25年度の数値を記載している。	達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・住民、企業、行政が一体となってCO ₂ 削減に取り組む九州版炭素マイレージ制度の実施など、広域的な温暖化対策の取組が広がっている。 ・家庭向け省エネ診断の実施(151件)、Web版家庭のエコ診断の実施(154件)、事業所向け省エネ診断の実施(82件)、節電・省エネセミナーの開催など、普及啓発の展開等により、節電や省エネ意識の高揚が図られた。
②	・大分県の強みである「地熱・温泉熱」を徹底的に活用するための取組として、熱利用の可能性調査事業及び熱利用設備導入に対する支援(2件)を行い、新エネルギー導入の促進を図った。 ・大分県エネルギー産業企業会の取組を通して、県内企業のエネルギー産業の活動に対する支援を行い、新エネルギー導入の促進を図った。 (分野別ワーキンググループの活動支援 9件、展示会出展 13社、トライアル研究開発 2件、各種セミナー開催 5回)
③	・再造林や間伐等の森林整備により、適正な森林管理が図られ、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止など公益的機能の発揮につながった。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①	地球温暖化対策推進事業	49,000	A	継続・見直し	76
②	エネルギー関連産業成長促進事業	55,140	A	継続・見直し	102
	新エネ・省エネ導入加速化事業	43,593	C	終了	103
③	(公)造林事業・再造林促進事業	2,148,563	—	—	129

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○ごみゼロおいた作戦県民会議(H27.6) ・地球温暖化防止に対して、県民等自身がやる気になるような取組を推進する必要がある。</p>	
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・H28年3月に策定した「第4期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」において、2020年度及び2030年度の家庭・業務・運輸部門における二酸化炭素排出量の削減目標を設定し、各種施策を実施していく。また、これまでの緩和策に加え、気候変動による様々な影響に適応する対策を各分野(農林水産業分野、自然生態系分野等)において実施する。</p> <p>・大分県の強みである地熱・温泉熱の活用支援や、県民、事業所、市町村などとの連携によるエコエネルギーの導入を促進する。</p> <p>・間伐や下草刈りなど適正な森林の管理を推進し、二酸化炭素吸収源対策を推進する。</p>